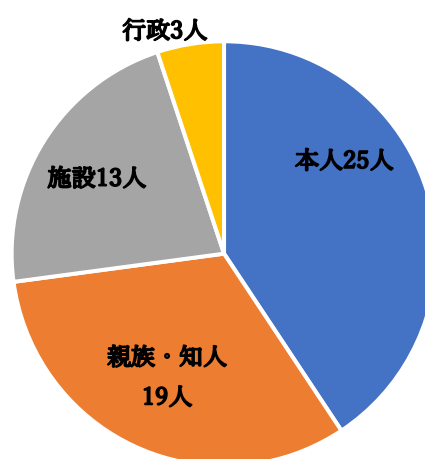


アンケート調査結果

個別評価アンケート集計結果表					
対象者	送付数 (人)		回収状況		
			8/30 回答数 (人)	回収率 (%)	対象別 回答率 (%)
本人	26		25	96.1	41.7
親族	24		19	79.1	31.7
施設	22		13	59.1	21.6
行政	4		3	75.0	5.0
本人除く 計	50		35	70.0	
総合計	76		60	78.9	100

アンケート対象者別回答数
合計60人アンケート調査結果（代表的意見）1 後見人・保佐人・補助人選任の動機

①娘の生活全般を支えている両親（当時 父親 80 歳・母 77 歳）が、ともに高齢になり心身の衰えを感じ、長女の親亡き後の身上について思案と焦りの毎日だった。判断能力が不十分な障害者の権利を擁護するために成年後見制度があることは常々知っていたが、制度が財産管理や相続問題などに偏っていて「身上監護」とは名ばかりだという認識でいて制度利用をためらっていた。神奈川県/横浜市社協共催のセミナー「かながわ成年後見～これまで、そしてこれから～」(2016 年春)に参加して、法人後見について知識を得ると共に、「NPO 法人よこはま成年後見つばさ」の存在を知った。須田理事長をはじめ質疑に応じたつばさのスタッフの方々の思いに信頼感が持てた。セミナーの 2 か月後に父親が意識不明となり救急搬送されるという出来事が起こり、幸い事な

きを得たが親亡き後対策が待ったなしであることを痛感させられた。

父親の回復を待って、「よこはま成年後見つばさ」を駆け込み訪問し、理事長にお会いして娘の後見を直訴した。(父)

②ご本人がアルコール性の認知症にて、金銭管理困難な状況にあり、公共料金、新聞代の未払い、消費者金融からの借入れの延滞も発覚した。金銭管理を依頼し、生活を立て直すために後見人を選任した。(施設)

③「お母さんがずっと前に死んでいないのにお父さんが死んでしまって、弟の事をいろいろちゃんとしなければいけなかった。自分が通帳とか書類とかやってたけど後見人を頼む方が良いと言われたので。そういうのが頼めるなら頼みたいと思った。(兄)

④単身生活で急に認知症状が悪化し、行方不明になったり、金銭管理ができなくなったり、物忘れがひどく約束ができなくなったりしたため、本人の身上監護や金銭管理を行って頂ける後見人が必要になった。(行政)

2 後見人・保佐人・補助人としてつばさを選んだ理由

①組織の基本理念に「身上監護の重視」を謳っていること。「個人」ではなく、「組織」で対応してもらえるので質の担保・継続性が確保できること。スタッフが横浜市のソーシャルワーカーOB が中心になっていて、福祉の現場経験が豊富なので本人の身になって寄り添ってもらえること。(父)

②虐待ケースであり、親族との、身上監護に留意が必要でした。ケースとのやり取りや身上監護にたけたつばささんでしたら本人、親族に寄り添った支援をしていただける期待があり、お願いしました。(行政)

③本市の社会福祉職のOBが多く、利用者さん本人の家庭が母親や兄弟もみな知的障がいがあるため、福祉的な視点で関わってもらうのに最適と考え、弁護士や司法書士ではなくつばさを選びました(施設)

3 後見人・保佐人・補助人が現在やっていること

①毎月1回程度の面会でホームでの生活の様子を把握。衣類、部屋のレイアウト(世間並みな暮らしのイメージを作ってあげたい、と思っておられる様子)などの心がけ等。(施設)

②ご本人の財産管理、支払い手続きチェック、ご本人、長女さんお二人の生活費の管理チェック、ご本人の入退院手続き、ご本人の契約代行確認・長女さんの傾聴。(施設)

③月1回の家庭訪問で生活の現状を理解していただき福祉サービスの利用について、事業所との連絡調整をしていただいている。横浜市後見的支援制度の担当者とメーリングリストでの日常的な情報共有と必要に応じて日程調整のうえ一緒に家庭訪問してくださって、支援者のネットワーク作りに尽力していただいている(母)

4 後見人・保佐人・補助人が就任して助かったこと

- ① ホームとしては特にないが、ご本人にとっては30年の長い入院生活から暮らしの場に来られたこと（後見人なくしては果たせなかったのでは）。お墓のことまで考えてくれていること等。（施設）
- ② 静岡に住んでいるため、簡単に会いに行けず情報に接することができないが、定期的に電話、手紙での情報がもらえるので助かります。（甥）
- ③ 後見人が選任されたことにより本人の権利が法的に一先ず養護され、親亡き後の生活が保障されたことは、本人はもとより親に大きな安心感をもたらし、落ち着いた日々が送れるようになった。本人の状態は概ね安定している。（親）
- ④ 虐待者である息子さんと面会が実現できました。息子さんの気持ちにも寄り添い和やかに面会ができました。後見人さんはホームとの調整にも一役になってもらいました。とても助かりました。（行政）
- ⑤ 本人が頼りにしている。本人支援が担当職員と連携して行えている。（施設）
- ⑥ 自分が通帳とか役所からの書類とか書かなきゃいけないのは困っていた。つばさの人たちはみんな優しい。いろいろ心配してくれるし、全部が助かっている（兄）
- ⑦ とても親切に色々な困り事等の相談に乗っていただいています。口調もとてもやさしく接していただきありがとうございます。（施設）
- ⑧ 他の支援者と共に、本人の荒廃した生活を立て直ししていただいた。本人の意思を尊重しつつ、心身の安全もはかりながら継続した支援を行って頂いている。（区）
- ⑨ 親がひとりで思い悩むことなく、本人も含めてチームで親が元気なうちに引継ぎをして行けることが、何よりもよかったことです。（母）

5 今、心配していること、困っていること

- ① つばささんではなく他のケースで、入退院時の手続きを渋られる場合や定期的な面会に来てくれないことがある。後見人が必要なケースでも、過去の事件により家族が後見人に対し良いイメージがないため、申立をしてもらえないことがある、等。つばささんの方については心配なこと、困っていることはありません。（施設）
- ② まったく親族がいらっしゃらない方なので、医療的な判断を求められた時、どこまでサポートいただけるかが不安。（施設）
- ③ 入院、自宅静養になった時どうするか、どこまで後見人に頼れるか（母）
- ④ 困っていることは特にありませんが、障害ある人を介護するのは、親としても大変なことで、職員の方も大変な思いをしていると思います。月1回の後見人の訪問は、直接親に言えないことも後見人には言えることもあると思っています。（親）
- ⑤ 金銭管理が保佐人に代わり、自分で管理していた小遣いの金庫も自分が自由にならなくなったことで、大きな不満で親に激怒の鋒先を向けぶつけてくること。（母）
- ⑥ 子供の病気が特異な難病なので本人の看護等が特殊であり、一生継続するため、受け入れ施設が殆どない。今後転居等の問題が発生した場合代替施設がない。（親）

6 後見人・保佐人 補助人に今後期待すること

- ① 後見人・保佐人・補助人の業務が財産管理や契約などの法律行為に関するものということとは理解しているが、身寄りのない方にとっては家族に代わる存在です。業務外と言われてしまえばそれまでですが、もう少し本人に寄り添った対応をしてほしいと思うことがあります。(施設)
- ②後見人と本人・親との一層の意思疎通をはかり関係性を強化したい。本人・親の関係性は審判申立てのころ(3年前)とくらべてみて、残念ながらあまり深まっていない。その主な理由として、両親共に健在で無事なので後見人の出番が少ない事、人づきあい下手、消極的という障害特性を本人がもっているために関係性の構築/増進が非常に難しいことが考えられる。(親)
- ③成年後見を利用することで本人の安心感がしっかり持てることを感じました。障がいがあっても本人の力で生活できることは大事だとあらためて思いました。成年後見制度がたくさんの人に知ってもらいたいと思っています。(施設)
- ④障害者の場合、関係する機関、事業所等が多いことや、長期に関わりを持つので、法人内での情報共有を密にさせていただくと同時に、他の支援者とのネットワーク作り、親がいなくなっても本人の生活をチームで支えていく実践を更につみ重ねて、他の法人にもそれが伝わるようお願いしたい。(母)
- ⑤「親が死んだら私も死ぬ」と申しています。親亡き後の生活を心配しなくて済む様、全てにとは(判読できず)筋が違うと思いますが、親も少しは安心できる実感が持てると思います。(母)

7 その他何でも

- ①同部屋に3人利用者がおり、毎月親や兄弟が本人に会いに来る人と、全然会いに来ない人がいます。プライバシーの問題もあり、詳しくはなかなか聞けないが、会いに来ない人の寂しさを感じる時があります。(親)
- ②まだ始まったばかりですが、後見人の方がどの様な人物なのかわからないので、お金の管理をきちんとしてもらえるのか、不安でもあります。今後も円滑に事が運ぶ様、意思疎通を計っていきたいと思います。そしてつばさの方々のお力をお借りし、これから必要な援助の事なども考えていただければと思っています。(義姉)
- ③つばさのサポートがある事で安心した生活が出来ているためとても感謝しています。(甥)

以上